

全視情協 / ないーぶつうしん	1999/11/30
NAIIV 通信	No.23
発行 発行責任者 川越 利信	
全国視覚障害者情報提供施設協会(全視情協)	
(社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 情報サービス部会)	
事務局 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-13-2 日本ライトハウス盲人情報文化センター内	
Tel.06-6441-0015 Fax.06-6441-0039 E-mail:HBD00035@nifty.ne.jp	

主 な 内 容

- 第25回全視情協大会 1
- 平成11年度第2回全視情協総会 2
- 講演・全体会・分科会 5
- 第3回常任理事会 19
- DAISYコンソーシアム プリンストン会議 22

第25回全視情協大会

-- 充実した3日間、成功裡に終える --

去る10月13日(水)~15日(金)、神戸市の舞子ピラにおいて第25回全国視覚障害者情報提供施設大会が開催されました。全国から73施設・約250名が参加して行われた今年の大会は、平成11年度第2回全視情協総会を皮切りに、多くの研修プログラムがもたれました。

また、情報機器展も行われ、18社が出展し充実した展示会となりました。

厚生省からは障害福祉課の仁木壮課長をお迎えし、また著作権問題に関して静岡県立大学の石川准氏からも講演をいただきました。

大会事務局をはじめ、各委員会委員の方々には多くのご協力をいただきました。あらためて感謝申し上げます。

以下に、各担当者からの報告をまとめました。

-- 平成11年度 第2回全視情協総会 --

日 時 平成11年10月13日(水) 10:00~11:30

会 場 舞子ビラ(神戸市)

鹿児島県点字図書館 館長 菊野幸雄氏の司会のもと、議長に盛田義弘氏(石川県視覚障害者情報文化センター所長)と正木保憲氏(香川県視覚障害者福祉センター館長)を選出し、進められた。出席は53施設、委任状提出は33施設。

まず、川越会長があいさつに立ち、大会事務局である神戸市立点字図書館に感謝の意が述べられた。

そして、社会福祉事業法の改正が目前であること、また、デジタル録音図書再生機3万台を視覚障害者に緊急配布するよう厚生省に要望していたが、台数等定かではないが前向きに検討したい旨の事実上の内諾が得られたことの報告があった。

その他、全視情協の法人化問題や「ないーぶネット」拡充の必要性などに触れ、神戸大会がいい研修になるように願っている、と結ばれた。

引き続き、前日(12日)の理事会報告を加えながら、以下の点につき、討議された。

1 補正予算

5月に行われた全視情協総会(日盲社協京都大会情報サービス部会)での決定に基づき、平成11年度補正予算(案)が提示され、承認された。

追加計上された予算は以下の通り。

- ・全視情協事務局経費
- ・LIMASY(リマシー)の開発普及費(増額)
- ・デイジーコンソーシアム会費

これらの支出については、主に書籍会計からの繰入金を充当する。

また、賛助会費収入は予備費として支出計上されているが、これは法人化にむけた基金のためのものである。については個人・法人を問わず、賛助会費へのご協力をお願いしたいので、会員外にも広く呼びかけていただきたい。

2 ないーぶネット

(1) 会費について

ないーぶネットは平成12年4月からのインターネット化をめざしているが、現在17施設が未加盟である。全施設加盟をめざし、会員施設に負担をかけずに現在の収入を維持するための方法として、会費変更の案が提出された。この案にそって理事会に諮り、各施設にはあらためて文書で承認していただくということで承認された。新会費は平成12年4月から実施予定。

(2) インターネット化にむけて(報告)

「ないーぶネット」のインターネット化が本格軌道に乗るまでの間、日本アイ・ビー・エム社より、日本アイ・ビー・エムのホームページを活用し、データをダウンロードできるようにしたいとの申し出があった。

この件については、エンドユーザーの利便を図るという点からも申し出を受ける方向で話を進める。

今後、全視情協と日本アイ・ビー・エム社との間で細部について調整し、早ければ年内にもアクセスできるようになると思われる。

3 点字技能検定制度(点字国家資格化問題)

「点字」を国家資格とするため、日盲社協としては、点字技能検定制度に関する専門委員会を設置したい意向である。

しかしながら、当該部会である情報サービス・点字出版の2部会で議論されないまま進められるのには問題があると思われる。

そこで、情報サービス部会としては、専門委員会に先立ち、2部会で十分な話し合いができるよう、準備委員会の設置を日盲社協に提案することで意見が一致した。

4 運営基準について

現在、「1施設2機能論(情報提供施設の中に製作部門とサービス部門の両方を置く)で日盲社協を通して厚生省へ要望中である。

今後、さらに点字出版施設との協調が必要。

5 平成12年度計画(骨子)

- (1) デジタル録音図書(DAISY)の普及
- (2) 「ないーぶネット」の充実(新システムの稼働)
- (3) 全視情協 法人化に向けた取り組み
- (4) デポジット・ライブラリ - 構想
- (5) 運営基準改正にむけた取り組み(視覚障害者情報問題研究委員会への協力)
- (6) 著作権問題研究
- (7) 弱視者サービスの研究
- (8) 専門性の確立(点訳の国家資格化に向けた取り組み)
- (9) 全視情協発行書籍の普及と社会啓発
- (新)(10) 「点訳のてびき」改訂にむけた特別委員会の設置

特に、法人化に関しては平成12年秋を目処に取り組みたい。日盲社協や日盲連と連携をはかっていく必要がある。

また、社会福祉事業のあり方がユーザー自身の主体性を尊重するものになってきている中で、「情報」の重要性はますます高まるであろうし、情報サービス部門の責任も増してくるといえる。

そして、高度情報化社会における視覚障害者への情報サービスを担っていくためには若いコンピュータ世代への交代も必要であり、今後は、国際性豊かな人材も求められるであろう。

6 「点訳のてびき」改訂について

2001年、「日本点字表記法」が改訂される。

これにあわせて「点訳のてびき」の改訂が必要になる。日本点字委員会委員でもある藤野副会長、水谷点訳委員長を中心に、表記法改訂に時期を合わせながら、「点訳のてびき」改訂を進めていきたい。

7 その他

- (1) 国立国会図書館に、全視情協との定期的な話し合いの場をもってほしい旨、申し入れていたが、過日、合意するとの回答を得た。
- (2) 10月14日～15日、米国ニュージャージー州プリンストンでデイジーコンソーシアムが開催されている。全視情協として、香川紀子氏（日本ライトハウス）が参加している。
- (3) 全視情協神戸大会開会式で、表彰状・感謝状の贈呈を行う。

表彰状贈呈

- 特別功労者 水野 舜氏（金沢工業大学教授 リマシー の開発に対して）
- 特別功労者 檉浦勝彦氏（ボランティア CD郵送ケースの開発に関して）
- 特別功労者 金森義忠氏（前理事 書籍管理事務局担当）

感謝状贈呈

大前陸典氏（前・神戸市立点字図書館館長）

- (4) 2500タイトルのデイジー図書目録について

ないーぶネット上には、マスター所蔵施設が目録をアップすることとなっている。日本障害者リハビリテーション協会からは、エクセルデータ・点字データ(BES)・大活字本で提供している。ノーマネット上でも検索できる。

-- 講演会・全体会・分科会 --

講演 1 (13日11:30~12:30)

テーマ：「社会福祉基礎構造改革と今後の障害者福祉施策」

講師：厚生省障害保健福祉部障害福祉課長 仁木 壮 氏

現在進められている社会福祉基礎構造改革の全体像について説明があり、これによって一部改正される法律（社会福祉事業法等）や新しく追加される社会福祉事業について、資料にそって説明された。

今回の改正は、これまでの措置制度から支援費支給方式に転換されるという点が大きな特徴である。つまり、国の措置を事業者に委託し、サービスを行っていた形から、利用者が直接、事業者と契約しサービスを受け、費用（利用料）については市町村等から事業者へ直接支払われ、利用者は自己負担分のみを事業者に支払うという形に変わるわけである。利用者の主体性、事業者（施設）のサービス内容の充実が問われてくる。

また、介護保険制度と障害者施策との関係についても触れられ、介護保険施行後は、障害者についても40歳以上の者は介護保険の被保険者であり、65歳以上の要介護者は介護保険から給付を受けることができる、ということである。

ただし、介護保険のサービスと重ならない部分については障害者施策として提供されるようである。 (報告：大会事務局)

講演 2 (14日13:00~14:30)

テーマ：「障害者と著作権について」

講師：静岡県立大学 国際関係学部教授 石川 准 氏

1 著作権とは

著作権については、これまで点字図書館ではほとんど意識されることはなかった。しかし、現実には、視覚障害者以外にも高齢者や学習障害者（LD）への録音図書貸出の希望がある。今後、サービス内容の変化・対象者の拡大によって、著作権について考えていかざるを得なくなるであろう。

著作権は典型的な所有権である（「私を作り出したものは私のものである」）。だから、これを制限することは簡単なことではない。

ただし、これらを制限することができる場合として著作権法の中にいくつか列挙されており、そのひとつが第37条の「点字による複製等（点字図書館における視覚障害者用の録音物を含む）」である。

2 聴覚障害者の場合

聴覚障害者の場合は、放送メディアへのアクセスが困難である。難聴・中途失聴者が中心となって取り組んでおり、

送り手側が字幕・手話を付加する

放送された番組に字幕をつけて貸出（有料。著作権料を払う）

リアルタイム字幕（インターネット上に、放送されている番組の字幕をボランティアが入力していく。要約を避けられない。著作者の承諾が必要）

等が行われている。

現在、障害者放送協議会が中心になって、著作権法改正にむけた取り組みを行っている。「著作権者の利益を損なわないで、かつ、障害者のアクセス権を妨げない」という点では文化庁とも一致しており、具体的方法を検討中である。

3 視覚障害者の読書はどのような方向に向かうか

現在、主に使用されているのは、点字図書・録音図書・拡大文字とデージーである。これらのメディアは、使用目的や状況によって選ばれ方が異なる。それぞれに長所・短所がある。

テキスト（データ）は、漢字かなまじりの文章をコンピュータを使って読む方法である。全文検索、マーク付けができ、メモ機能もある。自分のペースで精読できるし、リアルタイムでメディア変換もできる（点字や音声に）。

OCRで文章を読み取れば、テキストデータにでき、点訳や録音の手間を考えると非常に効率的である。

このほか、原文の引用も可能だし、編集しながら読むこともできる。

もちろん点字変換には誤変換もあるし、音声は、肉声に比べて心地よくないという欠点もある。

今後はこのテキスト指向がさらに強まるであろう。そして、このテキストデータの扱いには著作権処理が必要になってくる。

テキストだけでよいわけではない。いろいろな方法を、どのように配分しながら、やっていくかの問題である。（報告：大会事務局）

全体会 1（13日14：40～17：20）

テーマ：情報提供施設の事業のあり方について

司会進行：（前半）横澤 忠（岩手県立点字図書館）

岩井和彦（日本ライトハウス盲人情報文化センター館長）

（後半）田中徹二（日本点字図書館館長）

1 第16回実態調査結果をふまえて報告とディスカッション

資料をもとに前・サービス委員の工藤孝雄氏（日本ライトハウス盲人情報文化センター）から説明。「公共図書館の図書館評価を参考にしたもので、全視情協施設に当てはまらな

い評価もある。今回は第16回の実態調査の一部分の数字をもとに、ポイントをつけ、全施設の順位づけをした。それぞれの施設がどの程度に位置しているのかを認識してもらい、また、各項目において優れている施設のサービスを参考にしてほしい。ただし、この評価はあくまで業務全体のほんの一部を扱ったものであり、全体的な評価ではない。」

工藤氏の資料の総合順位の上位施設では、それぞれ特徴あるサービスをしており、その事例発表があった。

静岡県点字図書館

「図書館ホームページを開設」

利用者へのサービスではなく、製作のためのもの。難読文字や人名、地名など、調査に苦労した漢字の読みを集めている。

鹿児島県点字図書館

「ないーぶネット活用による図書館サービス」

水害による図書紛失を契機に、ないーぶネットを使ったサービスに力をいれるようになった。特に相互貸借の伸びが著しい。

京都ライトハウス点字図書館

「読み書きサービス」

月曜日から土曜日の10:00~16:00、ボランティア(119人が登録)が常駐し、予約なしでの利用OK。この気軽さが好評。それまでプライベートサービスや蔵書製作で処理していたものが、このサービスで素早く対応できるようになった。

熊本県点字図書館

「移動図書館 おとずれ号」

昭和51年開始。当時は、遠隔地の利用者が多く、図書の郵送に1週間かかった。また、利用者と対面してサービスを行いたいという理由から「移動図書館」のサービスをはじめた。現在、点字図書300タイトル、録音図書600タイトルを装備した車で、月に10日間、9:00~16:00、1日10~20ヶ所を巡回している。図書の貸出のほか、用具の販売なども行う。利用者数は点字70人、録音160人で、年間貸出数は郵便よる貸出の約2倍。

日本ライトハウス盲人情報文化センター

「パソコンサポート・ボランティア」

1997年以降、「視覚障害者パソコンサポート・ボランティア講習会」を開催。修了者がグループ「ボイスネット」を結成し、サポート活動開始。パソコンの動作不良の解決や使い方の手ほどきなどを行っている。

この席で、サービス委員会より、「ないーぶネット」への録音図書の着手情報のUPの推進を提言した。

2 今後の情報提供施設の事業のあり方

このあと、川越会長から、厚生省へ提出した運営基準改正案の考え方について以下のように説明があった。

「現在、点字出版施設（製作）と点字図書館（サービス）の2施設があるが、運営基準改正案では、視覚障害者情報提供施設として「製作」と「サービス」を行う1施設2機能論で厚生省へ要望している。

現実に、聴覚障害者の施設は身体障害者福祉法第33条に「聴覚障害者情報提供施設」と明記されており、また、今の時代、2施設への予算化は難しいと考えられる。実現性のある提言でなくてはならない。

出版部会とも話し合い、一応の納得は得られている。しかし、厚生省には必ずしも正確には伝わっていないようである。今後、日盲社協内であらためて合意をとる必要があり、また、日盲連の理解・協力も不可欠である。」

（報告：サービス委員会・理事会）

全体会2（14日15:00~17:00）

テーマ：「ないーぶネット」の将来像

司会進行：後藤健市（北海点字図書館副館長）

5月に第1回目のネットワーク委員会を開催して以来、私たちは「ないーぶネット」を核とした全視情協のネットワークとはどうあるべきかについての話し合いを続けてきました。その結果として、現状と将来の両方においてさまざまな問題点が出てきました。これらの問題を解決していくためにまず必要なことは問題の共有であると考え、本大会においてこれをテーマとして全体会2を企画させていただきました。

それでは、ネットワーク委員会に渡された2時間を前半（第1部）と後半（第2部）の2部構成で行った全体会2の概略を報告させていただきます。

第1部

- (1) 全視情協における「ないーぶネット」
- (2) 新システムの開発状況と今後のスケジュール

まず「ないーぶネット」というコンピュータ・ネットワークを有する全視情協が現在どのような組織体制となっているのかを図で示させていただきました。

また、(2) 新システムの開発状況と今後のスケジュールでは、新システム開発担当責任者の加藤俊和氏（日本ライトハウス）から、インターネット化された「ないーぶネット」がどのようなものになるのかについて実際の画面イメージを使いながらの説明があり、さらに今後のスケジュールについても話がありました。

第2部

- (1) ないーぶネット入会の意義について
- (2) ないーぶネット活用によるサービス事例
- (3) マルチメディア対応を含めた視覚障害者関連情報機器の今後
- (4) アクセスサポートの現状と今後
- (5) まとめ

第2部では、ゲストコメンテーターに静岡県立大学教授の石川准さんを迎え、その他のコメンテーターとして全視情協代表として川越会長、委員会代表として襟川茂委員が登壇し、それぞれのテーマについて担当者から報告を受け、話を進めていきました。

まず始めに「ないーぶネット」事務局長の岩井和彦氏から、ないーぶネット入会の意義についての話がありました。この中で岩井事務局長は「ないーぶネットはすでに全視情協のネットワークなのだから、ぜひ加盟施設すべてに使ってほしい」という話が出てきました。岩井事務局長の気合いの入った話には、日頃からネットワークの核にいるからこそその熱い思いが込められており、いまだに抜け切れていない「点訳関係(者)のネットワーク」という過った認識を改める1つのきっかけを作ることができたのではないかと思います。またこれに関連し、襟川委員から「ぜひ録音担当者にもネットワークを活用してほしい。ただし、音訳図書の目録をアップする係がイコール音訳担当者ということではない。点訳であろうと音訳であろうと関係なく目録情報をアップする人を決めておく方がいいのでは。」という自らの施設の実践に基づく話がありました。

次に、「ないーぶネット活用によるサービス事例」、「マルチメディア対応を含めた視覚障害者関連情報機器の今後」と題し、前ネットワーク委員長の村井晶人さんから、現在開発中の機器や今後開発されるであろう機器についての情報を提供していただきました。

続いて、「アクセスサポートの現状と今後」と題して、アクセスボランティアの全国ネットの事務局長である木村文子さんから、その活動について現状を話していただきました。しかし木村さんをお願いした時点ですでに予定終了時間の10分前になっており、わざわざこのためにお越しいただいた木村さんから十分な話を聞くことができず、とてももったいないことをしたと、進行の不手際を深く反省した次第です。

最後に、まとめを全視情協の川越会長にお願いし、これまでの問題、そして今後組織としてどのように進んでいくのかをお話いただきました。

刻々と動いているネットワークには、即時に解決をしていかなければならない問題が次から次へと出てきます。その状況をできるだけ多く知ってもらいたいと考え、盛り沢山のメニューになってしまいましたが、2時間という枠では納まりきらず、石川准さんや木村文子さんからもそれぞれの専門分野についてじっくりとお話を伺うことができませんでした。ゲストコメンテーターとして御登壇くださった石川准さん、提言者としてお話しくださった木村文子さんにはこの場を借りて改めて深くお詫び申し上げます。

いずれにしても1年に1度しかない大会では、全国を網羅するネットワークについての情報を共有することも、またその問題を解決していくこともできません。これを解決していくためにも、「ないーぶネット」をどんどん活用していただきたいと思っています。限られたメンバーでの取り組みには自ずと限界があります。ぜひ皆様の積極的なアプローチをお願いします。気づいたこと、気になること、またわからないことがありましたら遠慮なくお問い合わせください。

自主学習会 3 (14日19:30~21:00)

テーマ:「ないーぶネット」の活用について

司会進行: 蕪木克行 (日本点字図書館)

ネットワーク委員会では、「『ないーぶネット』の活用について」というテーマで自主学習会 3 を担当した。出席者は約 30 名。

1 現行システムにおけるデイジー図書登録の手順

全体会 1・2 でデイジー図書を含む録音図書書誌情報の登録を推進したことを受け、実際に、ないーぶネットに接続し、現行システムによるデイジー図書の書誌情報の登録手順を説明。

2 全体会 2、新システム、現行システムへの質問及び感想等 (一部抜粋)

Q: ないーぶネットとノーマネットの関係は?

A: ノーマネット内のデイジーの「目録」はメモ的なものと捉えられないだろうか。現時点では両方にそれぞれアップしてもらうしかない。AB01については、『ないーぶネット』から国立国会図書館へという流れを調整中。

Q: インターネット化に伴い、準備することはあるか。

A: リハ協からの配布パソコンでインターネット可能。配布パソコンがない場合は、現在市販されているようなパソコンなら大丈夫。プロバイダーとの契約が必要。

Q: 着手登録をしているが、しない施設があるということに驚いた。MARC (書誌データ) ^{マーク}での入力できないか。

A: 1997年12月発行の「『てんやく広場』基本構想検討資料」の中でMARCを参照しないと目録はきれいにならないとされており、新システムにおいても検討中。

Q: 新システムで「世界のなんとか」といったような全集の中に収録されている作品を検索できるか。また、分類での検索は3ケタまでか。

A: 備考・解題が検索対象になる。作品名等を解題等に記入する等、運用面でも考えたい。また、カラオケの曲名検索など、一次データを検索する全文検索も作成中。NDCは5ケタ。

意見: 全職員が使えるようなIDの配布を考慮してほしい。

感想: 目録のアップはしていない。帰って実施したい。

個別疑問等については、会場に設置した通信可能なパソコンで新システム等にアクセスしながら説明を行った。

(報告: ネットワーク委員会)

第1分科会（14日9:00~12:00）

テーマ：デジタイズ図書製作基準と編集について

司会進行：和田 尚（石見身体障害者厚生センター）

1 デジタイズ図書製作基準・編集基準（案）についてプロジェクト委員会より報告
（報告者：天野繁隆（日本点字図書館））

（1）提案説明の骨子

- ・シグツナDARを製作ソフトウェアとすることを前提としている
- ・デジタイズの製作単位は原則として原本1冊を1タイトルとする
- ・梓アナの順序などの基準
- ・デジタイズ独自の図書凡例や目次、ラベル付け、ページ付けについての基準を設けた

（2）中部ブロックからの提案

原本主義をとって、奥付の位置は最後にもっていきたい

2 デジタイズ編集について 事例レポート

3施設から、「デジタイズ図書製作への取り組み」についてレポート

（1）静岡県点字図書館（報告者：熊谷成子）

編集ボランティアの養成 ・音訳ボランティアの中から希望者
・講習時間 延べ20~30時間
・講師 施設職員

製作状況 ・9月末現在51タイトル完成

今後の課題 ・編集後のチェック体制の確立
・編集機器・編集場所の確保と整備

（2）愛媛県視聴覚福祉センター（報告者：白石卓也）

機器の整備とランニングコスト ・県に予算要求 11年度決定

編集ボランティアの養成 ・点訳、音訳ボランティアの中から
・講師 施設職員

製作状況 ・9月末現在30タイトル完成

利用者への周知 ・アンケート実施（回収率40%）

デジタイズ図書について
プレクストークについて

・デモンストレーションの実施

今後の課題 ・マスターテープの音質を上げる（録音技術）

・効率の良い編集方法を考える（LAN(ラン)を使って、音の取り込みはデスクトップ、編集はノートなど）

その他

・県下のボランティアサークルに出張デモンストレーション
・県下の社協に機器の準備について伝達

(3) 奈良県視覚障害者福祉センター（報告者：久保豊子）

- デージー編集の現状
- ・編集ボランティア10数名
 - ・編集用パソコン6台
 - ・昨年度から県担当者との話し合いを行った結果、11年度県予算がついた
- 講習会講師
- ・施設職員、ボランティア
- 製作状況
- ・9月末現在50タイトル完成。3月末までに110タイトル完成を予定
- 役割分担
- ・編集については養成、製作ともボランティア
 - 環境整備（予算を含む）は職員

3 厚生省補正予算によるデージー促進事業アンケート（4月実施）についての回答

(1) 全視情協関係（全視情協会長 川越利信）

- ・CD、キャディ、郵送ケースなどの備品・消耗品については全視情協で一括購入の取りまとめをしていく予定。業者については検討中
- ・リハ協配布のデージー図書のマスタ保管については、どの施設が保管を受け持つか現在検討中
- ・プレクストークの普及については今年度第2次補正予算で要求中

自主学習会1（14日19:30~21:00）

（午前中の分科会1の延長として行われた）

司会進行：熊谷成子（静岡県点字図書館）

1 厚生省補正予算によるデージー促進事業アンケート（4月実施）についての回答（続き）

日本障害者リハビリテーション協会関係（リハ協デージー特別研究員 河合和美氏）

- ・今後の編集マニュアルの製作はシグツナ3について考えたい
- ・2500タイトルの目録については、点字データ・エクセルデータ・大活字版で作成
- ・ADPCM録音のものを他の圧縮に変換するツールについても年内には配布予定
- ・バージョンアップなどの詳細についてはインターネットのリハ協の「掲示板」を見てほしい
- ・編集ソフトについては、その施設で使いたいもの（シグツナ、LPスタジオプロ）を使っていったいと思う
- ・テキストと音声のシンクロについては、著作権の問題も含めて今後検討していく必要がある
- ・LPスタジオプロについては、機会があれば必ず紹介したい。全視情協の検証チーム（メンバー：日点・天野氏、日ラ・村井氏、愛媛・白石氏）もある

2 「活動するあなたに」の改訂について

- ・録音委員会としてアンケートの実施を検討中（12月末を予定）
- 内容などについて現場担当者から率直な意見を求め、より使いやすい内容にしたい。

（報告：録音委員会）

第2分科会（14日9：30～12：00）

テーマ：点字表記の問題点

司会進行：田中徹二（日本点字図書館館長）

第2分科会は「点字表記の問題点」というテーマで、日盲社協情報サービス部会から日本点字委員会へ参加している3名の委員（田中徹二、藤野克己、水谷吉文）を中心に、表記法の改訂について討議しました。

まず最初に、今年5月に開かれた日本点字委員会総会で、『日本点字表記法1990年版』の小規模改訂を2001年度中に行うことが決定し、編集の方向が提示され、編集委員会が組織されたことの報告があり、その具体的な内容の説明がありました。

1. 「第2編 参考資料 付加記号とその用法 1 必要に応じて用いる付加記号」のみを、「第1章 点字の記号」に移し、点字一覧表にも掲載する。その用法については第2章から第4章の該当箇所の説明する。
2. 新しい記号の追加や変更は行わない。外字符と外国語引用符との使い分けについては今後その境界線を検討し、第2章第3節で解説する。ルビについては特別の記号を設けず、その扱いについては、「第2編 参考資料」の「書き方の形式と点字化のための配慮」の該当箇所でもう少し詳しく説明する。
3. 古文・漢文については第5章にまとめて解説するが、教科書にとどまらず一般書にも用いられるので、原則的なことのみにとどめる。なお、漢文の返り点を表す符号類は第1章には載せず、第5章の説明の中でこの部分と関連して取り上げる。
4. 小文字は第1章には載せず、第2章第2節の外来語などの説明の項目の中に注意事項として位置づける。また、行末のつなぎは第2編 の略記法の一部として位置づける。
5. 第3章第2節の自立語内部の切れ続きの原則は、「自立可能な意味の成分」と「拍数」で、従来どおりとするが、切れ続きが触読者の意味の理解と初心者の触読効率に関係することを考えて、ルールの記事表現と用例を整理し、注意事項を減らすなどして、できるだけ単純明快なものとする。

つぎに、自立語内部の切れ続きのうちサ変動詞については、日点委の編集委員会や総会で決定する以前に多くの点字関係者の意見を聞くこととなり、各施設にもその資料が配布されていることから、具体的に各施設ではどのように考えているか、またその問題点を討議しました。

概ね、サ変複合動詞の切れ続きについては、区切って書くことの方がボランティア養成の現場では指導しやすいとの意見が多く出されました。しかし、説明の方法については、よりわかりやすい表現をすべきであるとの意見がありました。

「点訳のてびき」の改訂に関しては、新年度に入ってから「点訳のてびき編集委員会」を設けて取り組んでいくこと、委員は各ブロックからの推薦委員6名と点訳委員会からの3、4名の委員に加えて、日点委からの参加、ボランティアグループからの参加等も考慮して組織すること、等の説明がありました。

自主学習会2（14日19：30～21：00）

司会進行：藤野克己（視覚障害者生活情報センターぎふ館長）

「第2分科会」での討議を引き続く形で、日本点字委員会・表記法編集委員会委員長の木塚泰弘氏（日本ライトハウス理事長）にも加わっていただいて、具体的に点字表記について討議した。

（報告：点訳委員会）

第3分科会（14日9：00～12：00）

テーマ：情報提供施設の管理・運営を考える

司会進行：西田洋一（熊本県点字図書館館長）

はじめに、司会者より今回は事前アンケート調査を基に、施設長が日頃抱えている課題について、質疑応答を進めながら共通のもの、個々の問題について、本音の部分で情報交換をすることが求められた。

1 視覚障害者情報提供施設の管理及び運営に関する実態調査報告

（報告者：盛田 義弘・石川県視覚障害者情報文化センター所長）

この度のアンケートは施設の管理運営について人・物・金を基本的な柱に立て、32項目を設定したが、施設長の管理運営について今回のようなテーマを取り上げ、意見交換をするのは初めてである。過日のアンケート調査依頼88施設に対して84施設から回答を得た。項目により未記入もあったが思いは同じではないかと感じながら集計をした。

設問は大きく分けると次の6項目になるが、その主な概要は次の通りである。

（1）施設の経営主体及び運営主体について

経営主体	公立	約60%
	社会福祉法人	30%
運営主体	社会福祉法人	約43%
	公立	40%
	その他（宗教・財団法人等）	

- ・自治体が設置し、法人等に運営を委託するケースが多くみられた。
- ・施設形態は多種多様であるといえる。

(2) 施設・設備について

複合施設 約60%

(3) 職員の組織と管理について

施設長 専任 64%

兼任 36%

専任職員数 1～3人 30%

4～6人 50%

10人以上 10%

- ・兼任のみの施設が9施設あった。約80%は1～6人の小さな施設である。

- ・臨時・嘱託職員のいる施設は63%。

給与 地方・国家公務員給与表を適用 67%

独自給与表適用 24%

職員の定期異動 実施している 45%

実施していない・できない 49%

- ・設置主体により大きな違いがあった。

職員研修 何らかの方法で行っている 約80%

全く行っていない 20%

(4) 事業について

大活字本の制作 制作していない 約95%

している 5% (4施設)

デイジーの編集ボランティア養成 45%

(5) 財政事情について

(社会福祉法人を中心に回答を求めた)

施設の年間経費 2千万円～4千万円の施設が最も多い

1億円以上 6施設

人件費が占める割合50%の施設 70～80%

(6) 当面する事項に関するまとめ(主なもの)

- ・設備面では書庫が狭いこと、情報機器等の整備・更新等に思うように予算がつかないで困っている。
- ・管理運営面 -- 利用者のニーズに対応してサービスの向上を図りたいが、職員不足である。職員組織も見直さなければならない。公共図書館との連携。複合施設の管理がやりにくい。理事長と施設長の指揮命令系統が曖昧である。
- ・給与面 -- 補助金が増えないため、給与・諸手当の減額、公務員給与との格差が生じている。財源削減により人件費が上るので事業費に影響が出る。
- ・人事面 -- 人事交流と職員の意識の刷新が必要である。1法人1施設では人事交流は困難。
- ・広い視野が必要な中堅職員の研修の機会がない。
- ・整理したい事業 -- 古い図書の整理。

- ・ 拡充したい事業 -- デイジー図書の製作・貸出、中途失明者のリハビリ事業、ボランティア養成と活用、プライベートサービスの推進。
- ・ 新規着手したい事業 -- デイジー図書の製作・貸出・編集ボランティア養成、中途失明者のリハビリ事業。

2 質疑応答

盛田所長から以上のような報告・説明を受けた後、全体の質疑応答の中で次のような活発な意見交換が行われた。

(質問1)

施設の公設民営化が進んでいるが、その場合のメリット・デメリットはどうか。

(奈良県視覚障害者福祉センター)

- ・ メリットはプロパー職員を採用できること。
- ・ 行政改革の一環と思われる。5~10年先を考えた場合、委託料の総枠はあまり増えていかず、人件費は年々上昇してゆく。施設側は、昇級ストップ或いは事業費に食い込む等対応を迫られるが、県は安定した財源となる。
- ・ 県の給料規程と委託された先の給料規程の差が影響してくる。
- ・ 県立民営で30年経過したが、当初は職員の年齢が若かったので委託料で間に合った。その後年齢が高くなり給料も上がっていくので委託料も窮屈になり、地方公務員の給料表を適用しているが、全くわたりがない状況である。委託料はほとんど上がっていないので県は非常にメリットがある。
- ・ 人件費については国の基準、県の根拠も明らかにされない。

(質問2)

中途視覚障害者の歩行訓練等、県から委託を受け実施しているが、他施設で実施している例があったら教えていただきたい。(ライトハウス・ライブラリー)

- ・ 別の法人であるが、県から1,000万円の事業費を受けて専任を6人配置して実施している。複数の市とも契約をしており事業は順調に営んでいる。
- ・ 地方の図書館として情報だけではなく、在宅視覚障害者の多様なニーズに応えていけるようなよろずや的要素が必要と考えている。7人の職員で中途視覚障害者のリハビリ事業やパソコン等の訪問指導も行って各職員が何役も持って頑張っているが、更に充実をするにはどのように持っていけばよいかと思う。
- ・ 法人に委託されている点字図書館であるが、団体の事務局的作用を果たしている。歩行訓練等リハビリ関係は団体に委託されるが、点図の事務局で休日等に職員を派遣して行き、代休で対応している。実際上の図書館業務がおろそかになる等悩みがあるが、図書館の仕事は何か、団体の専任職員がいないのでこれも仕事ではないと

はいえないし、ということで6人の職員でよろずやでやっている。

(質問3)

中部ブロックは、先般職員研修を行ったが、点字・録音の担当から蔵書の保管についてお互いに協力してやれないか施設長会議で図ってほしいと2点提案が出た。

点字雑誌はよく読まれるが、バックナンバーでどんどん増えていく。そこで全国の約90の情報提供施設が責任を持って分担して保存すればスリム化できる。(1施設2種類程度で可能)

配布された2500タイトルのデイジー図書については、製作した施設がマスターを保管する。

これから各施設が作るものもお互いに役割を持って保存していく。将来的には全視情協が保存のための図書館(デポジット・ライブラリー)を作る構想があるが、当面の問題として、全視情協が全施設とタイアップしてそういう方法を早急に確立できないか。現場は困っている。(石川県視覚障害者情報文化センター)

- ・賛成であるが、雑誌の性格上、即時性が出てくるが、そういったことはどうか。
- ・有料購読の扱いはどうなるか。
- ・蔵書の並べ方として、十進分類法は空きスペースが必要、登録番号順は詰めて並べることができる。各施設の方法はどうか。(ほとんどの施設が十進分類法採用、約4分の1が登録番号順であった)
- ・点字雑誌は出版所がほとんど作っているので、そこで揃えていただいて借り受けることは可能か。厚生省委託図書は、フロッピーか点字図書かのアンケートがあった。今後フロッピーで頂ければ場所が空くので一方法ではないか。(児童書貸出少ない)
- ・点字図書館は無料で貸出をして読み回しをしているが、出版所としては、できたら多く購読してほしいというのが現状である。厚生省委託図書は各施設同じものが配布され、書庫の狭隘問題が以前から出ていた。委託を受けている日点、日ラと全視情協が相談しているが、フロッピーの場合、点字ならではの図版の問題、厚生省の契約内容等クリアしなければならないことが多くあるが、方向としては対応する形で進んでいる。
- ・点字雑誌分担保存は、近畿視情協では10数年前から実施してきた。昨年、保存状況を調査したが、担当者が変わったり、施設の移転等により散逸や紛失があった。これからはデイジー図書の分担保存も含めて、ないーぶネットに登録する方法にすれば、どこの施設が保存しているかすぐ検索できると共に責任が伴う。是非実現をしていただきたい。分担すれば、有料雑誌は1施設1~2誌の範囲なら5万円以下の費用で済むのではないか。

(質問4)

人事交流をして幅広い視点を養いたいが、1協会1施設のため異動ができない状況にある。近県やブロックの施設での人事交流ができないか。他施設の様子を聞きたい。

(石川県視覚障害者情報文化センター)

- ・複数の施設がある法人だが、医療部門・福祉部門に異動を実施している。1施設に長くいると、同じパターンで仕事をこなしていく等、問題が起きやすいので、経験してることにより、サービスの向上につながるという考えで積極的に異動を実施している。今後は県内の公立図書館・点字図書館等、仲間同士の人事交流も目指したい。

まとめ(司会者)

本日の3時間の研修は、アンケート結果の丁寧な説明と積極的な発言を頂き有意義な時間が持てた。今後の共通課題として全視情協に申し入れるとすれば、有効活用を含めた場所の問題、人事交流の大きな問題、予算獲得のための知恵と努力の問題であろうかと思う。

川越会長 あいさつ

日常、運営の中で悩んでいる問題を具体的に取上げたのは今回が初めてである。事前の良い準備をしていただいていた有意義な話し合いであった。社会福祉事業法が改正されて、権利擁護の問題や各地域での情報の問題を自治体が取り組んでいくと思うが、視覚障害者もかなり影響を受けてくるだろう。

厚生省がコミュニケーションサービスということを言っており、手話通訳等の派遣業務を身体障害者福祉法第33条の枠内で考えたいと話している方もいる。派遣業務が可能ならば点字図書館はボランティア養成のノウハウは高いものを持っているので大きな力である。今後、補助金や委託金が減少していく中で、言葉は不適切であるがビジネスの視点で考えて行かないと生き延びられなくなる。公共図書館に貸出を委ねる等、役割関係を考えてもよいのではないか。

また、今後は収入につながる項目を意識的に選択するという知恵も必要であり、私達の認識を改める必要がある。日盲連との提携も更これから考えて行かなければならないと思うが、本質的には視覚障害者の利益のために仕事があるということ、プロとしての視点で考えていく必要があるのではないか。これらを含めて基本的な運営を少し改める必要があるのだろうか、ということをお聞きしながら聞かせていただいた。



第3回常任理事会

11月に入って常任理事会が開かれた。神戸大会での全視情協総会をふまえ、今後の見通し等について協議された。以下はその報告である。

日 時：1999年11月8日(月)～9日(火)

場 所：日本ライトハウス盲人情報文化センター

出席者：川越利信、後藤市郎、藤野克己、盛田義弘、金津和栄

1 点訳国家資格化問題について

点字検定制度専門委員会メンバー（7名）

（委員長）高橋 実

（副委員長）藤野克己

（委員）高橋昌巳、田中正和（出版部会）

田中徹二、水谷吉文（情報サービス部会）

五十嵐光雄（日盲社協本部）

平成11年11月2日(月)、東京で第1回点字検定制度専門委員会が開かれた。その報告を受けた後、手話通訳士の資格取得や検定制度をふまえながら次の点について検討した。

- ・国家資格取得方法としては、専門学校や大学の単位制として取得し、「専門的な技術者としての能力を有する」資格としてはどうか。
- ・点訳国家資格は視覚障害者の就労・雇用促進のための意義も大きい。
- ・現状の点字指導員資格認定者1200人については、業界ライセンスとして位置づけ、新たに国家資格の受験に臨むようにする。また、国家資格取得者に対しては、指導員としての認定研修会・講習会を開催し、専門的な指導者としての養成が必要である。
- ・録音関係の資格も視野に入れ、バランスを考えながら慎重に方向づけをする。

2 日盲社協就労委員会について

各部会から1名ずつの委員によって構成することとなり、情報サービス部会として橋本宗明氏（全視情協理事・カトリック点字図書館館長）を推薦している。

3 国立国会図書館との関係について

11月5日(木)、国立国会図書館視覚障害者図書館協力室と会合をもった。全視情協からは川越会長、藤野副会長、岩井和彦ないーぶネット事務局長が出席した。協議内容は以下の通り。また、今後とも必要に応じて会合をもつことになった。

- (1) A B 0 1を「ないーぶネット」の新システム、インターネット上で公開してほしい旨を要望し、A B 0 1のインターネット化は14年度までを目処に行うとの回答を得た。
- (2) 二度手間を防ぐため、「ないーぶネット」に着手情報をアップすれば直接、A B 0 1に反映できるように、基本的に了解。
- (3) 公共図書館へのアプローチは別のチャンネルを持った方がよいとの回答。
- (4) 国会図書館にデポジット・ライブラリーの役割を持ってもらうよう要望した。

4 C D郵送ケース

郵送ケース価格：会員特別価格 1個150円(11月末日までの申込み分に限る。
12月以降の会員価格は180円の予定)

会員外価格 1個200円

注文方法：50個単位で全視情協事務局へ。

送料、消費税は別。

- ・予約販売以後の取扱い、個人的な依頼については全視情協事務局にて扱う。
- ・郵送ケース販売による収益は、書籍売上収益金とともに、全視情協の活動資金となるので、会員各施設のご協力をお願いしたい。
- ・今後、C Dの生板の共同購入についても検討する。

5 「ないーぶネット」に関して

岩井事務局長が同席。

会費変更案とこれに伴う利用規約の改正については、案を理事会に諮り、承認されれば、各施設に文書で賛否を問うことになった。

また、佐賀県立点字図書館がUM(データアップ)会員として承認された。

6 デイジーコンソーシアムについて

香川紀子氏より会議報告があった。(報告文22ページに掲載)

7 全視情協神戸大会の事後処理

神戸市立点字図書館児玉館長同席。川越会長より、児玉館長へ神戸大会への感謝状が贈呈された。

平成12年度大会は茨城県にて開催。担当常任理事は金津館長(ライトハウス・ライブラリー)。各委員会からテーマを上げてもらい、基本方針を練り上げ、次年度のテーマと将来展望に立った計画を常任理事会で立案し、12年3月の理事会で決定する。

また、法人化にむけて早急に準備する必要がある。2000年3月目標。

8 「ないーぶネット」新システムについて（加藤俊和氏報告）

4月オープンに向けて順調に進めている。重要なデータベースの構築については、平成11年12月15日を目標に進めている。

12年4月以降、7月のないーぶネット研修会までの3か月間に、新システムについての研修会をブロックごとに開催したい。

9 平成12年度委員会編成について

(1) 12年度委員会編成については、常任理事と各常設委員長との話し合いが必要。

(2) 藤野副会長を中心に、「点訳のてびき」改訂の特別委員会設置の案を作る。

10 その他

(1) 音訳講習会の認定証書について

今回は、受講者に対し修了証書を出す。後日、課題テープ等を提出してもらい、判定した上で認定証書を出す。

(2) デイジーコンソーシアム、LPスタジオプロの検証のため、プロジェクトチームを置く。

委員：村井晶人氏（日本ライトハウス盲人情報文化センター）

天野繁隆氏（日本点字図書館）

白石卓也氏（愛媛県視聴覚福祉センター）

お 知 ら せ

「活動するあなたに」の在庫が残り少なくなりましたが、2001年3月までに改訂版を発行する予定のため、増刷はいたしません。今後は、「初めての音訳」（1冊500円）をご活用くださるようお願いいたします。

賛助会員を募っています

現在、賛助会員は、石川県・島根県を中心に11名です。

個人・法人を問いませんので、みなさまの周囲の方々に入会をお勧めください。

詳細につきましては全視情協事務局までお問い合わせください。

賛助会員規定

(1) 個人会員

年額10,000円以上の寄付金または相当する物品を寄付した者

(2) 法人会員

年額50,000円以上の寄付金または相当する物品を寄付した団体または企業

DAISYコンソーシアム プリンストン会議報告

日本ライトハウス
香川 紀子

1999年10月14日(木)~15日(金)、アメリカのニュージャージー州プリンストンにおいてDAISY(デイジー)コンソーシアムの総会が行われました。ちょうど神戸大会と重なっていたため全視情協から代表を出すことができないとのことで、以前DAISYの仕事をしていた関係で私が出席することとなりました。現在、全視情協では「このままDAISYコンソーシアムに加入し続ける意義があるのか」という疑問の声があがっていて、継続するののかも含めて今後の対応が検討されているとのこと。その検討材料を集めてくるというのが今回の会議出席の目的でした。

DAISYコンソーシアムは1996年に設立され、現在正会員として登録しているのは、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ、デンマーク、スペイン、アメリカ、イギリス、スイス、オランダ、スウェーデン、日本の11カ国です。今回の参加者は17団体から約40名でした。

まず、気になる会費ですが、2000年は現在の\$30,000から値下げして\$25,000となりました。「一度会費を下げてしまってもとにもどすのは難しいので、現状維持がよいのではないか」「可能な範囲で安ければ安いほどよい」「国に報告する際、少しでも安くなった方が印象がよい」といった意見が活発に交換された上で、多数決により決定しました。全視情協は(財)日本障害者リハビリテーション協会(以下、リハ協)と組んで登録しているので、実際に支払うのは\$12,500となります。

次に、DAISY図書を製作するためのソフトウェアは、LpStudio pro Sigtuna DAR 2.x Sigtuna DAR 3.x LpStudio plusの4種類あるということがわかりました。

このうち、DAISYコンソーシアムで開発しているのが です。このソフトウェアでは、ネットワークを使い、複数のパソコンに入っているデータを編集することができます。でき上がったデータを管理するファイルはXMLという形式になる予定です。音声とテキストを同期させることもできます。現在、完成したソフトウェアを検証中(視覚に障害のある技術者が使えるのかも含む)で、問題がなければ11月20日にリリースされる予定です(この段階ではXMLには対応しません)。DAISYコンソーシアムの正会員に対しては無償で提供され、\$2,500で購入することも可能だそうです。

はリハ協が開発しているソフトウェアで、現在日本で普及しているものです。営利目的でなく、墨字から情報を得ることに障害を持つ人へのサービスに利用する場合に無償で提供されます。でき上がったデータを管理するファイルはHTML形式です。

はやはりリハ協が開発しているもので、と同じくXML形式のファイルを扱うことになる予定です。ネットワーク上で動かすことはできませんが、その他はほぼ と同等の機能を持つと言われています。無償で手に入れられる条件は と同じで、リリース時期は未定です。

は の販売版です。 を無償で入手する条件に合わない場合はこのソフトウェアを購入することができます。価格は\$1,250の予定だそうです。

このようにいろいろなソフトウェアが出てくると、「今手元にあるソフトウェアは使えなくなるのではないか」という疑問が出てくることと思いますが、リハ協では のリリース後も を提供し続けるとのことです。どのような図書を製作したいかによってソフトウェアを選択することができるようになったと考えればよいのではないのでしょうか。

この他、DAISYコンソーシアムでは、インターネットや電子出版など、他業界への働きかけも活発に行っています。「DAISY図書を製作する」ということを、視覚障害者情報提供施設だけで行えば大きな負担になることは確かですが、他業界に働きかけることによって、自ら行わなくてもDAISY図書が流通するようにしようというのがコンソーシアムの姿勢のようです。「録音図書製作ソフトウェアを開発する」ことは活動の一部であって、積極的に参加すればコンソーシアムから多くのことを得られるだろうという印象を持って帰国しました。

正会員でこれまでの会議のホスト国となっていないのが日本だけだったので、来年の総会は日本で行われることになりました。この機会に全視情協も代表を送り、コンソーシアムの活動を直接見聞きした上で、今後について判断したらよいのではないかと思います。

第18回音訳指導技術講習会開催される

平成11年11月24日(水)~26日(金)、大阪で第18回音訳指導技術講習会が開催された。今回の参加者は80名。このうち3分の2がボランティアであった。

各地でデイジー編集が始まっているが、この機会に基礎を再確認するという目的であらためて録音技術の基礎を中心に講習が行われた。

参加者には修了証が手渡され、この後、テスト合格者に認定証が交付される予定である。

学校での授業やクラブ活動、 地域のボランティア講習会の テキストとして最適！



視覚障害者介護技術シリーズ

① 初めての点訳

点字の表記の仕方をはじめ、点字の歴史、視覚障害者の状況などをコンパクトにまとめた入門書です。演習問題を解きながら、点字の手紙の読み書きができる程度の点訳が学べます。

B 5 / 64ページ / 定価(本体477円+税) ISBN4-925053-14-0



② 初めての音訳

視覚障害者の目の代わりとなり、文字を声に変えて伝える、音訳の基本的な技術をわかりやすく解説した入門書です。音声表現、調査、配慮、録音、校正などの技術について、練習問題を解きながら学べます。

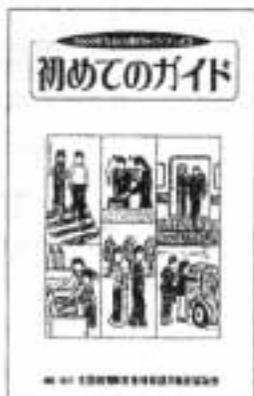
B 5 / 64ページ / 定価(本体477円+税) ISBN4-925053-24-8



③ 初めてのガイド

階段・エスカレーター、電車・バスなどへの誘導の仕方や、買物や食事の際のガイド方法など、視覚障害者をガイドするときに必要な事柄を、イラストや写真を使いながら、わかりやすく解説してあります。

B 5 / 72ページ / 定価(本体477円+税) ISBN4-925053-25-6



◆編集・発行 / 全国視覚障害者情報提供施設協議会

◆発売 / 株式会社大活字 〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-1-9 三崎町ビル3F
TEL 03-5282-4361 FAX 03-5282-4362